

4. サイン製作

1) 基本事項

- a. 原則として、設計図・製作図に示す内容にもとづき製作を行う。やむを得ず変更を行う場合は監理者と協議しその指示による。
- b. 使用する字体は特記による。字体が特記で示されていない場合は文字サンプルを監理者に提出し、指示を受ける。
- c. グラフィックな要素についていない場合はデザイン案を作成し、監理者に提出して承認を得たものとする。
- d. 施工者が製作用原画を製作する。

場合はそれにより、とくに指示さされて
得るものとする。
を監理者に提出して承認を得たものとする

2) 看板・サインの支持方法

1) 看板・サインを支持する構造体 架台 基礎 壁面	クリート	
	ブロック	
2) 看板・サインのフレーム		
	ス ック	
3) 看板・サインの表示板		
	ック系	

サインを支持する構造体・架台

請会社の施工とする。

https://www.sekouya.com

3) 製作

(1) 印刷

印刷はシルクスクリーン印刷とし、製作用原画にもとづいてスクリーンを製作し、指定下地にプリントを行う。

(2) グラフィックシート

製作用原画を縮尺に応じて貼

り、しわや引きつれのないように下地に

貼り上げる。

(3) カッティングシート

製作用原画にもとづいてシ

に貼付ける。製作の際には下地を傷つけ

ないように注意する。

(4) 手書き描画

製作原画にもとづき、アクリ

ル樹脂、耐候性のある描画素材を用いて

描画を行う。

(5) 箱文字

製作原画にもとづき 0.5mm

厚の銅板をろう付けして製作し、表面仕上

は設計図書による。明記のな

い場合は

(6) 切り文字

製作原画にもとづき指定厚

の板等を裁断して製作する。表面

仕上げは設計図書による。明記

の指示による

(7) 鋳造文字

- a. 製作原画にもとづき、木型
- 外で特記のない場合は、フ
- 型等の段階で監理者の承諾を
- 得て同一のものを多数制作する
- b. 表面仕上げの詳細は設計図
- c. タイル面、石面等にはめ込

指定の合金により製作品を鋳造する。屋

外の場合は銅合金とする。指示のある場合は、木

型等の方法により製作する。

打合せ等を確認する。

を考慮して寸法を決める。

(8) 彫込み文字

特記で指定された厚み、材質の板に、製作原画にもとづき、指定された深さで文字・図形等で彫り込む。

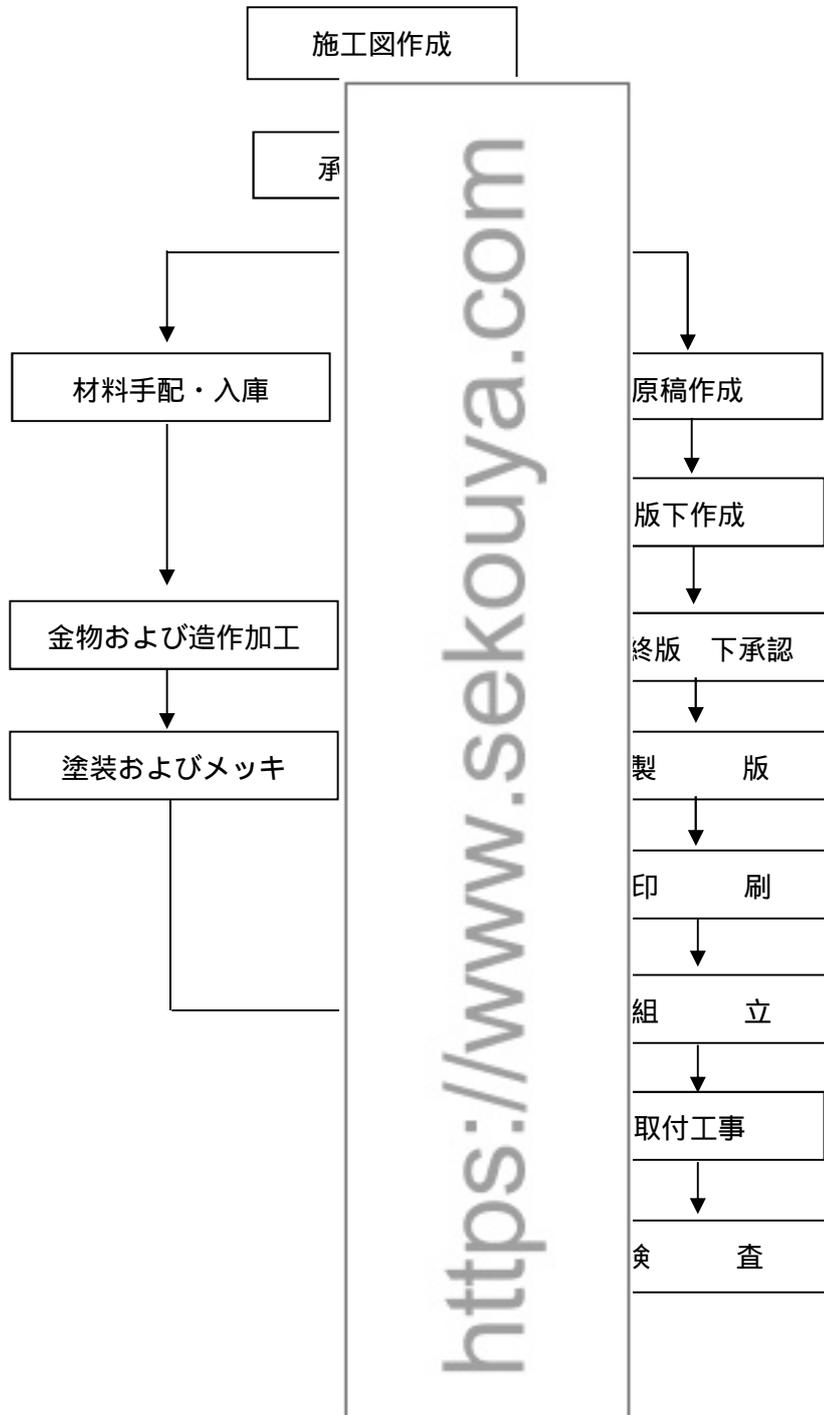
(9) 塗装工事

表面処理をし、**メラミン樹脂焼付塗装(20ミクロン)**仕上とする。

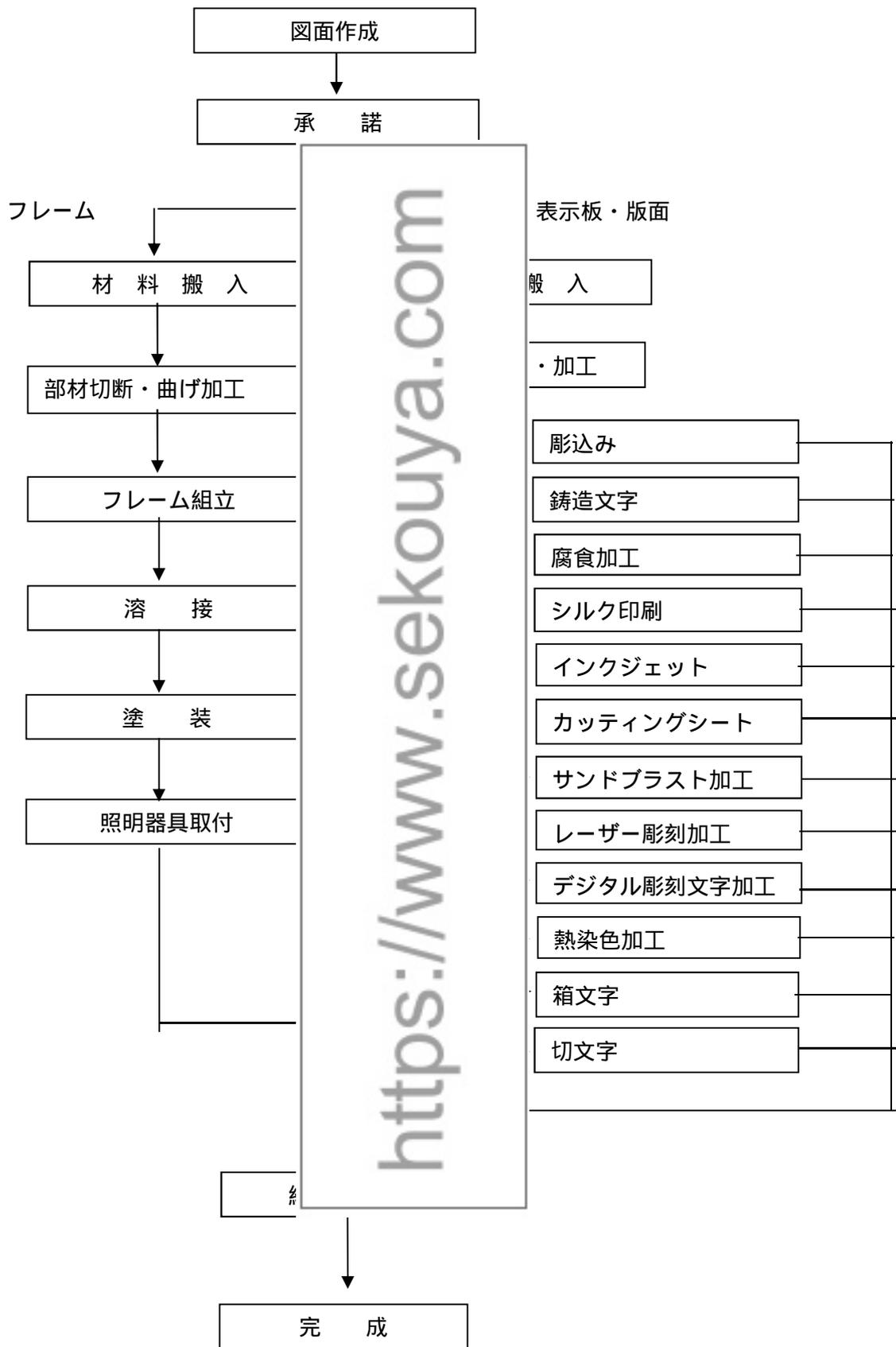
<https://www.sekouya.com>

4) 製作工程

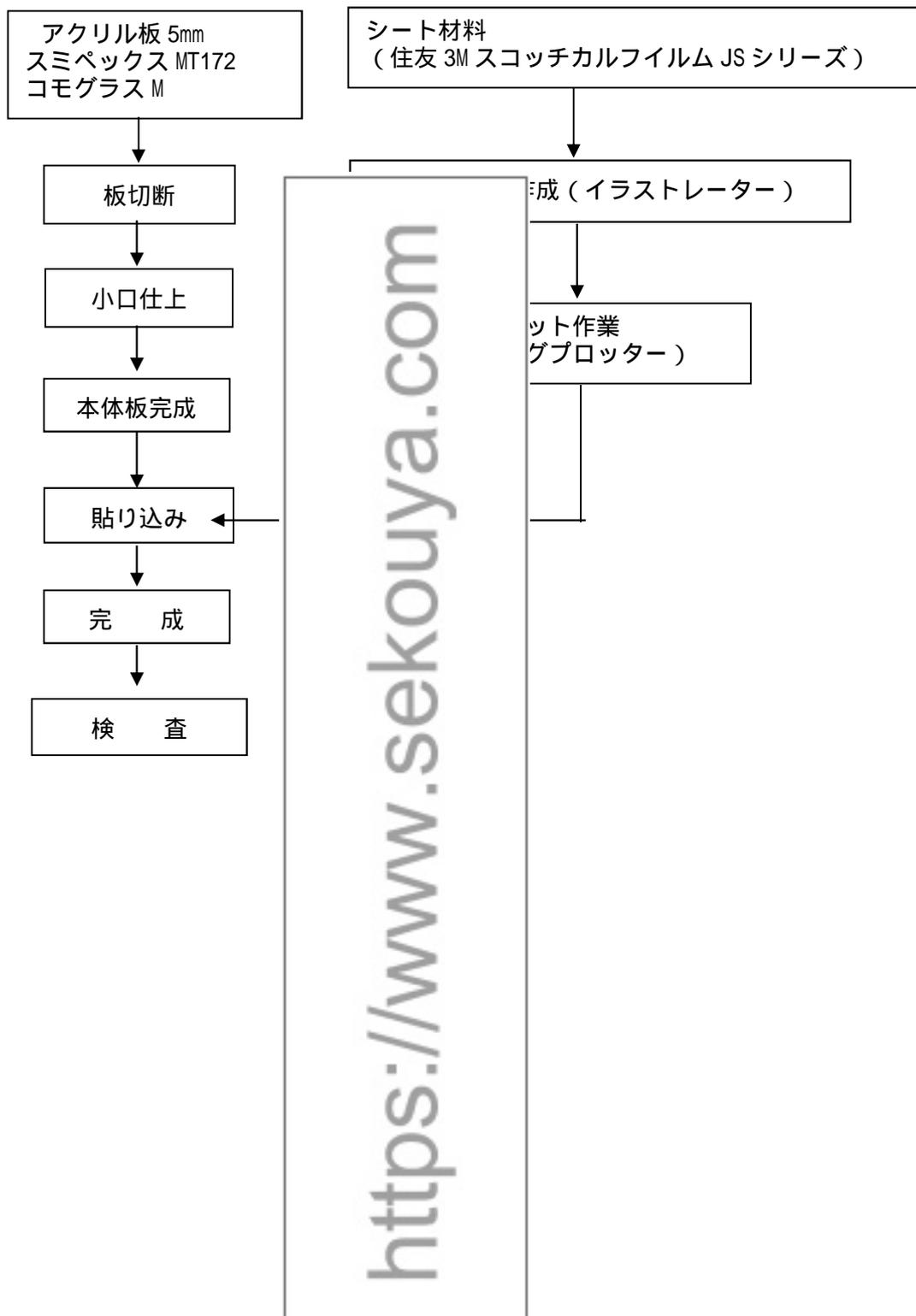
a. 基本的な流れ



b . サイン工事一般工程



c . ピクトサイン (平付)



d . アルマイト染色の工程



e . シルク印刷の工程

